

参議院議員通常選挙

投票日 **7月10日** 日

投票時間 午前7時～午後8時

※一部の投票所は午後7時まで。



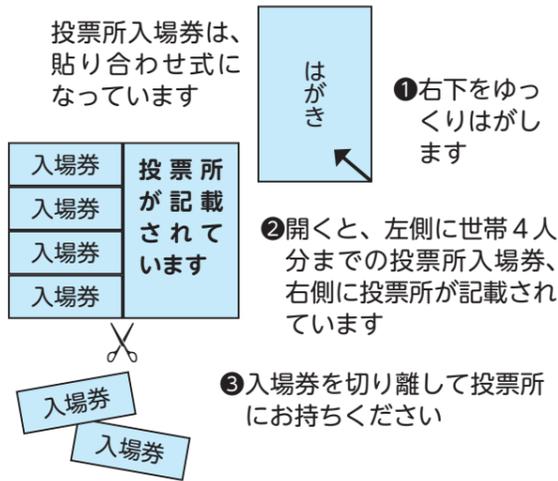
国民の総意を国政に反映させるための重要な機会です。棄権しないで投票に行きましょう。

今回の選挙から、「教育研究所（北海道教育大学岩見沢校構内）」と「有明交流プラザ（岩見沢複合駅舎内）」でも、期日前投票ができるようになりました。投票日当日、都合により投票できない方は、期日前投票をお願いします。

問合先 市選挙管理委員会

投票所入場券は？

投票所入場券は、各家庭に郵送します。投票所にお越しの際に本人が持参し提示してください。



代理・点字投票

身体が不自由など、文字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。補助者2人が立会い、あなたに代わって投票します。もちろん投票の秘密は守られます。

期日前投票できる場所・期間・時間

期日前投票所	住所	期間	時間
市役所本庁 (職員会館事務室)	鳩が丘1	7月9日(土)まで	午前8時30分～午後8時
北村支所(1階会議室)	北村赤川593	7月3日(日)～9日(土)	午前9時～午後5時30分
栗沢支所(2階会議室)	栗沢町東本町21		
幌向出張所 (ほっとかんロビー)	幌向南1-1		
教育研究所(小会議室)	緑が丘2(北海道教育大学岩見沢校構内)		
有明交流プラザ (2階市民ギャラリー)	有明町南1(岩見沢複合駅舎内)		
			午前9時～午後8時

期日前投票

投票日当日、都合により投票できない方は、投票日の前でも、投票することが出来ます。選挙人名簿に登録されている方なら、次の6カ所の投票所のいずれでも投票できます。

で安心ください。また、目が不自由な方には、点字器を用意しています。

投票のできる人は？

平成10年7月11日までに生まれた方で、公示日の前日(平成28年6月21日)時点で引き続き3カ月以上住所がある方

転出・転入した人は？

平成28年3月21日までに転入された方	岩見沢市で投票することができます
平成28年3月22日以降に転入された方	前住所地で投票することができます
これから転出される方	転出前に期日前投票をお勧めします
既に転出された方	転出先で不在者投票をすることができます

郵便等での投票

次に該当する方は、事前に登録すると、郵便等で不在者投票ができます。なお、投票用紙の請求期限は、7月6日(水)となっています。

【身体障害者手帳を持っている方】

- 両下肢、体幹、移動機能の障がいにあつては1級もしくは2級
 - 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいにあつては1級もしくは3級
 - 免疫、肝臓の障がいにあつては1級から3級
- 【介護保険の要介護状態区分が、要介護5の方】

代理記載

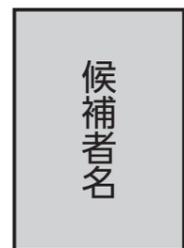
郵便等で投票できる方で、身体障害者手帳の上肢、または視覚の障がい1級の方は、事前に登録すると、申請により代理記載ができます。

投票の方法は？

受け付けを終えた後、はじめに選挙区の投票を行い、次に比例代表の投票を行います。

選挙区

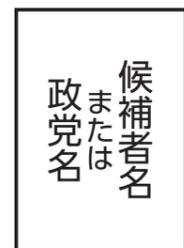
投票用紙には、候補者の氏名をはっきりと書いてください。



投票用紙は、『薄い黄色』です

比例代表

投票用紙には、名簿登録者の氏名または、名簿届出政党などの名称もしくは略称をはっきりと書いてください。



投票用紙は、『白色』です

「ひらがな」「カタカナ」で書くことも自由ですが、余計な事を書くこと「無効」になりますので注意しましょう

入院・入所中の方の投票

都道府県の選挙管理委員会から不在者投票施設に指定された病院・施設に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。

仕事先・旅行先での投票

7月9日(土)までの不在者投票期間中、仕事や旅行で市外に滞在している方は、岩見沢市の選挙管理委員会に不在者投票の請求をすると、滞在先に郵便で投票用紙等を送りますので、滞在先の市町村選挙管理委員会で投票を行うことができます。 ※郵送に日数がかかりますので、お早めに請求・投票してください。

即日開票します

日時 7月10日(日) 午後9時開始予定
場所 岩見沢スポーツセンター



岩見沢市長選挙 立候補予定者説明会

9月4日(日)に行われる岩見沢市長選挙に立候補を予定している方を対象に説明会を開催します。

日時 7月26日(火) 午前10時
場所 市役所本庁3階第1会議室